

土浦局
料金別納
郵便

第三種郵便物

TCCINNEWS

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



会員事業所募集中!

MEMBER'S NOW

(株)クリーン運転総合代行
代表取締役 中山 一夫さん
(写真はドライバーの皆さん)

がんばっぺ! 土浦



- 2 会員事業所優良従業員表彰式/カレーフェスティバル
- 3 年末調整指導会/資金繰り電話相談窓口 等
- 4 「マル経融資」/個人債務者の私的整理に関するガイドライン 等
- 5 第103回 段位認定試験昇段者/土浦まち歩き学 等
- 6 ペルチ土浦リフレッシュオープン
- 8 融資相談会/事業系不燃ゴミの引き取り
- 9 異業種交流会/口座振替のお知らせ/常議員会/事務局日誌 等
- 10 ロボ調査/改正育児・介護休業法が全面施行
- 11 会員情報/社会保険労務士/失敗から学ぶ企業再生
- 12 MEMBER'S NOW (株)クリーン運転総合代行



土浦ツェッペリンカレー
デラックス好評発売中!!

12
土浦商工会議所会報
No.516 2011. DECEMBER

会員事業所優良従業員表彰式

11月22日、ホテルマロウド筑波において「会員事業所優良従業員表彰式」を開催した。

本年は、28事業所から63名の方が表彰を受け、永年の労に対し山口会頭より表彰状と記念品が贈られた。

表彰の種類	勤続年数	表彰者
土浦商工会議所会頭から	10年以上20年未満	34
土浦市長と当所会頭から	20年以上30年未満	14
日本商工会議所会頭と当所会頭から	30年以上	15
計		63

勤続30年以上で表彰された方 (順不同・敬称略)



(株)イーグル商事
飯島 三男



茨城県南造園土木協業組合
宮本 和雄



茨城県南造園土木協業組合
武井 章



(株)かね喜
野田 秀行



栗原電業(株)
田丸 覚



栗原電業(株)
菅谷 義明



栗原電業(株)
大野 洋子



土浦通運(株)
高橋 二男



土浦農業協同組合
根食 勝雄



土浦農業協同組合
内海崎 敏郎



中川商事(株)
椎野 恭二



(株)波南
路川 敏子



フジ運輸(株)
大塚 敏行



マスゼン書店
宮田 明男



山口東邦(株)
岡田 祐治

第8回

カレーフェスティバル

C-1グランプリ

主菜部門「レストラン中台」

創作部門「創作和菓子すぎやま」

11月19日、川口運動公園で第8回カレーフェスティバルが開催され、雨の中1万2千人の来場者で賑わった。

フェスティバルでは、5回目となるC-1グランプリを、主菜部門(カレーライス等主食の部)・創作部門(パンスウィーツ等アレンジの部)の2部門により実施。

来場者の投票方式により、主菜部門がレストラン中台「幻の飯村牛のビーフシチューカレー」、創作部門は「創作和菓子すぎやま」れんこんカレーパイ」がそれぞれグランプリに選ばれた。



C-1グランプリ表彰式
【左から中川市長、中台氏(レストラン中台)、杉山氏(創作和菓子すぎやま)、森アドバイザー】



年末調整指導会のお知らせ

期 日 平成23年12月22日(木)午前10時～午後4時
 平成24年1月10日(火)午前10時～午後4時
 ※どちらか都合の良い日にお越し下さい
 場 所 土浦商工会議所 2階事務所
 対象者 ※個人事業所の方
 ※税理士先生に問与されていない方
 指導項目 給与所得者年末調整、決算整理事項、青色専従者給与等

※諸帳簿、税務署より配付された決算書類等をご持参下さい。
 詳しくは…
 商工振興課まで
 822-0391

土浦税務署からのお知らせ

確定申告相談会場が「さん・あびお」に変わります

【開設期間】平成24年2月7日(火)～3月15日(木)

※開設期間中は、土浦税務署庁舎での申告相談は実施しませんのでご注意ください。

【お問合せ先】 土浦税務署 〒300-8601
 土浦市城北町4-115 電話(822)1100

年末緊急金融特別相談窓口設置について

土浦商工会議所(中小企業相談所)・経営安定特別相談室

■相談会開催日：平成23年12月29日(木)・30日(金)

午前9時～午後5時まで

※尚、他の通常業務は平成23年12月29日より平成24年1月3日までを年末年始の休業とさせていただきます。

■会場：土浦商工会議所2階事務所

■相談員：当所経営指導員

■その他：右記の相談の他、各専門家、エキスパート等による経営安定特別相談、経営強化支援等にも応じます。

■お問合せ先：土浦商工会議所/中小企業相談所
 電話(029)(822)0391

事業者の皆様へ

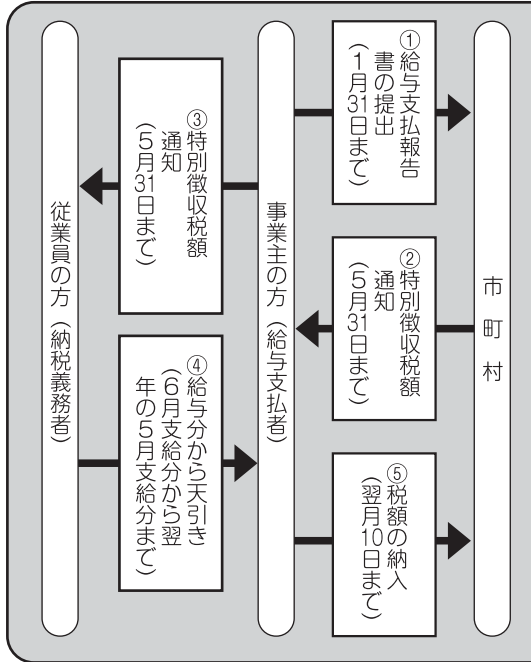
個人住民税の特別徴収(給与天引き)手続きはお済みですか？

地方税法の規定では、原則として所得税を源泉徴収している事業主の方(給与支払者)は、従業員の方(納税義務者)の個人住民税(市町村住民税+県民税)を特別徴収しなければならないことになっております。

- こんなメリットがあります**
- 従業員の方一人ひとりが納税のために金融機関等に出向く必要がなくなります。
 - 住民税の納め忘れの心配がなくなります。
 - 普通徴収の納期は原則年4回ですが、特別徴収は年12回です。このため、従業員の方の1回あたりの負担額が少なくて済みます。

住民税は、充実した行政サービスのための大切な財源です。

個人住民税の特別徴収の事務の流れ



お問い合わせは、従業員の方がお住まいの県内市町村住民税担当課までお願いします。

おおつ野ヒルズ
<http://www.otsuno.com>

宅地好評分譲中!!

国道354号バイパスの開通で、土浦市内や常磐道土浦北インターへのアクセスがより便利になりました。

安心して暮らせる街を目指します
JFE商事株式会社
 <現地販売センター>土浦市おおつ野7-1-30 ☎0120-744-002

Mac & Windows DTP
 チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
 TEL(029)821-2525 FAX(029)824-2457
 E-mail: dtp@kikuchi-kk.co.jp

経
マルケイ

東日本大震災により被災された事業所の皆様の一日も早い復旧を支援するため

事業用
資金に

「マル経融資」

ご利用者が返済する
利子の一部を補給致します!!

最初の1年間に限り

実質金利 0.65%

支払った利息が戻ってくる!!

= 1.85% - 1.2%

マル経融資制度の特徴

融資限度額は?

1,500万円

返済期間は?

運転資金は7年以内
設備資金は10年以内

担保・保証人は?

不要

利率は?

1.85%

※利率は変動しますので
お問い合わせください

詳細については土浦商工会議所までお問い合わせください
土浦商工会議所 中小企業相談所 商工振興課
TEL 822-0391 FAX 822-8844

利子補給について

- 1 利子補給対象期間**
平成23年10月1日から平成24年3月31日の間に借り入れた資金で、その資金にかかった1年間の利子について対象とする。
- 2 利子補給率**
借入資金に係る利子額の1.2%相当する額とする。ただし、利子が1.2%を下回った場合は、当該融資の利子に相当する額
- 3 利子補給要件**
東日本大震災により損害を受け、経営の安定に支障をきたしている事業所で、且つ、当所会員事業所であり会費未納のない事業所

二重債務問題を抱える皆様の相談に応じます!

東日本大震災により被災された事業者の、二重債務問題に対するワンストップ相談窓口として、「茨城県産業復興相談センター」が11月7日から相談受付を開始いたしました。

相談は無料です。是非お気軽にご相談下さい。

【相談対象者】
東日本大震災によって被災した幅広い事業者に対応します。(個人事業者や小規模企業者を含む中小企業者をはじめ農林漁業者等の幅広い事業者を対象)

なお、産業復興相談センターは、「再生可能生あり」と判断され、被災の影響により経営に支障が生じており、収益力に比べて過大な債務があり、関係金融機関の新規融資によってその再生を支援すること見込まれる事業者について、「茨城県産業復興機構」に債権買収を要請します。

茨城県産業復興
相談センター
相談受付…
9時～17時
土日祝日を除く
場所…
水戸市城南1-
2-43 NK C
ビル5階501号
電話: 029-
3021-5888

被災された個人の皆さんへ

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」が始まりました

本年6月に政府が公表した「二重債務問題への対応方針」を受け、東日本大震災の影響により債務の返済ができなくなった個人の方、または、近い将来返済できなくなることを確実な個人の方の私的整理に関するガイドラインが本年7月15日に策定・公表されました。

「ガイドラインの利用」により、金融機関と、既存のお借入について弁済方法の変更や債務の減免などを、話し合うことができます。また、法的倒産手続による不利益を回避できます。

「ガイドラインの対象者」は「個人」の方です。

- 住宅ローン・事業性ローン等をお借入れの個人の方
- 住居・勤務先、事業所・取引先等の生活・事業基盤などが、「東日本大震災」の影響を受けたこと
- 既存のお借入れが弁済できない、または、近い将来弁済できないことが確実と見込まれること(自己破産などの法的手続に入ることが見込まれること)

※本ガイドラインに関するお問い合わせ、ご相談は、最寄りのお取引金融機関か、運営委員会本部・支部まで、お電話下さい。

※一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会連絡先(受付時間は平日9時～17時)

■ 個人版私的整理ガイドラインコールセンター: 0120(380)8883
■ 茨城支部: 029(252)3521 水戸市桜川2-1-135

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

お気軽に、ご相談ください。

建設業の許可申請・経審申請

会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請

外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次
農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成

その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 渡邊律三事務所

つくば市高見原5-2-110 / TEL 029-878-0171

第103回 段位認定試験昇段者

主催：日本珠算連盟 協賛：日本商工会議所 試験場：土浦商工会議所 試験日：平成23年10月23日(日)
35名受験

珠算の部

初段

広瀬 友輝：星珠算教室

準初段

中山 桜子：実そろばん教室

暗算の部

九段

濱田 順平：けいさんスクールnissin

二段

鳴瀬 光人：KUWABARAパッソロスクール

初段

鈴木 将斗：KUWABARAパッソロスクール

鬼澤 彩夏：春龍会珠算塾

準初段

小林 克弘：KUWABARAパッソロスクール

水口 翔太：潮来珠算学院

兼平 琴音：潮来珠算学院

平成24年

経済センサス活動調査

「経済の国勢調査」です。全国全ての企業・全ての事業所が対象です。
調査票は平成24年1月末日までにお届けします。
この調査は、統計法に基づく期間統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。
お問合せ：経済センサス活動調査コールセンター
0120-4411034
受付時間：午前9時～午後9時
調査員に関することは：
土浦市総務部総務課統計係まで。
土浦市下高津1-20135
826-1111(内2010)

「土浦まち歩き学」認定試験開催

土浦市観光協会では、「土浦まち歩き学」第2回学士認定試験、
「土浦まち歩き学」第1回修士認定試験を下記の
とおり実施いたします。



- ◆「土浦まち歩き学」第2回学士認定試験
とき：平成24年2月5日(日) 10時～11時
会場：第1会場 土浦商工会議所
第2会場 土浦市亀城プラザ
- ◆「土浦まち歩き学」第1回修士認定試験
とき：平成24年2月5日(日) 14時～15時
会場：第1会場 土浦商工会議所
第2会場 土浦市亀城プラザ
- ◆申込期間：平成23年12月5日(月)～平成24年1月16日(月) ※12月29日～1月3日除く
- ◆詳細は：「土浦まち歩き学HP」をご覧ください。
問合せ先：土浦市観光協会 TEL:824(28)10

TSUCHIURA
PRINT WORKS

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0823 茨城県土浦市小松3-7-2
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail: tp-works01@oboe.ocn.ne.jp

会員 商工業者の皆様へ

- アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
- 新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件・**①**

買たい 売たい 借りたい 貸したい 時は!



地元 会員 **桂不動産(株)へ**

土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23
支店 / TEL.029(886)3330(代)
茨城県南大型11店舗情報ネットワーク

飲酒運転^{ゼロ}0

昭和62年6月10日 創立



個人、法人のチケットを受付ます。詳しくはお電話で

(株)クリーン運輸総合代行 **クリーン運輸代行**
0120-22-7906 0120-804-464

つくば国際特許事務所

下記の商品名等が商標として特許庁に登録することが可能です。

- ①菓子パン名及び店名 ②飲食店名 ③洋酒日本酒名 ④病院名
- ⑤マンション名 ⑥居酒屋名 ⑦レストラン名 ⑧不動産屋名
- ⑨各種学校名 ⑩美容室名 ⑪理髪店名 ⑫介護施設名
- ⑬運送業名 ⑭ペット店名 ⑮銀行名

調査・国内国際出願・審判・審決取消訴訟・鑑定

毎週月曜日相談無料 〒305-0051 つくば市二の宮2丁目1番7号 つくば特許ビル
TEL:029-851-3563 FAX:029-859-0939 携帯:090-8847-7443
土日も対応します E-mail: patent@vietel.plala.or.jp



12/9 FRI ペルチ土浦 Refresh OPEN

ペルチ土浦に新しい仲間が加わります!



1F

ペルチ土浦旬鮮市場

ニョークック New 精肉・惣菜	九州屋 New 青果	マート New 菓子・食料品	魚のオクト MARINE PRODUCTS New 鮮魚・寿司
----------------------------	----------------------	--------------------------	--

2F

日本 New 焼鳥 惣菜・うなぎ	たごさく New おこわ・米飯	フードコート New 12/1 OPEN 街の中華食堂 横浜はまりゆう 飲食 中華
横浜田中屋 New 飲食 そば	お菓子の久月 New 和洋菓子	一掃 New 菓子・土産品

3F

3COINS New 生活雑貨	Panash New 服飾雑貨	未来屋書店 11/24 書籍・文具 移転OPEN	魅惑美人「十字屋」 New レディス	Mellé New 11/24 OPEN メイリイ・生活雑貨
---------------------------	---------------------------	---------------------------------------	------------------------------	---

12/9 金 ~31 土 Refresh OPEN SALE!!
グルメ、ファッション、グッズetc.
人気ショップの最新アイテムなど最大50%OFF!

12/16 金 ~18 日 Wポイントキャンペーン
期間中、ペルチシールポイントが通常の2倍!
※通常時は1店舗500円毎にシール1枚をお渡しいたします。
※詳細はインフォメーション迄お問合せください。

先着プレゼント
各日200名様限定!当日のお買い上げ100円以上のレシート持参で下記商品をプレゼント!
5階特設会場にて実施いたします。

12/23 金 【日本一】 焼鳥	12/24 土 【九州屋】 果物	12/25 日 【とんかつ和幸】 一口ひれかつ
-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------------

perch ペルチ土浦

〒300-0035 茨城県土浦市有明町1-30
tel.029-835-3000(代)
http://perch-tsuetsuki.com

営業時間	10:00~21:00
旬鮮市場	10:00~20:30

※一部店舗により営業時間が異なります。詳しくはインフォメーションにてお尋ねください。



土浦駅ビル「ペルチ土浦」

1階に生鮮食品売場「旬鮮市場」が誕生しました!

ペルチ土浦は、「ヒト・マチ・エキをつなぐ『集い』の空間づくり」をコンセプトに、地域の皆さまや駅をご利用いただくお客さまに、お買い物の楽しさと便利さをご提案していきます。今後のペルチ土浦にご期待ください。

新

ペルチ土浦の1～4階へ新規に13店舗が加わり、リフレッシュオープン致します。

旬

12月9日(金)午前10時に、生鮮食品売場「旬鮮市場(しゅんせんいちば)」が1階にオープンしました。毎日の生活に欠かせない青果、鮮魚、精肉、グロスリーの各専門店が新たに加わり、地域の皆さまの日々の生活をサポートします。

揃

2階には、お客さまからご要望の多かったお惣菜や地元名菓を取り揃えるとともに、落ち着いた雰囲気のそば専門店もオープンします。あわせて、フードコート内には新たに中華コーナーが加わり、より豊富なメニューをお楽しみいただけます。

楽

3・4階では、アクセサリや生活雑貨店がオープンし、毎日の生活をもっと楽しく便利にします。

駐

駐車・駐輪サービスの充実により、お車や自転車での来店がより便利になります。

得

「ペルチシールポイントカード」を導入し、ペルチ土浦でのお買い物がますますお得になります。

■ 「ペルチ土浦お客さま駐輪場」 拡大オープン

11月21日(月)より、「ペルチ土浦お客さま駐輪場」(平面ラック式)が、232台(現行90台)に拡大オープンします。自転車でのご来店がますます便利になります。

利用料金：2時間無料 以後10時間毎100円
※一部区画は、2時間無料 以後4時間毎100円

■ 「ペルチ土浦お客さま駐車場」の駐車サービスがますます便利に

12月9日(金)より、「ペルチ土浦お客さま駐車場」の駐車サービスを変更します。駐車場台数が120台に拡大いたしました。お車でのご来店がますます便利になります。

[新たな駐車サービス]

500円(税込)以上お買上→1時間無料
3,000円(税込)以上お買上→2時間無料

※提携駐車場(土浦駅東西駐車場)は現行の駐車サービスを継続します。

※レシート合算サービスは廃止します。

[参考：現行の駐車サービス] (各駐車場共通)

1,500円(税込)以上お買上→1時間無料
3,000円(税込)以上お買上→2時間無料

■ 「ペルチシールポイントカード」を新たにスタート

12月9日(金)より、お得な「ペルチシールポイントカード」を開始します。

概要：①お買上金額500円(税込)毎にシールを1枚お渡しします。

②シール100枚で、ペルチお買物券(500円券)と交換できます。

※一部ショップは除外となります。

■ 地域通貨「キララ」の協賛開始

12月9日(金)より、ペルチ土浦で1,000円以上(税込)お買い上げいただく地域通貨「キララ」(1枚)をお渡しします。「キララ」(1枚)で「キララちゃん(まちづくり活性化バス)」の1回の運賃としてご利用できます。

地域通貨「キララ」は、「NPO法人まちづくり活性化土浦」が発行する地域通貨です。

■ 施設概要

施設名/ペルチ土浦

所在地/土浦市有明町1-30

店舗数/47店舗(今回新規店：13店舗) [12月9日時点]

店舗面積/約5,400㎡(今回新規店：約1,300㎡) [12月9日時点]

営業時間/10時～21時

※一部店舗除く(旬鮮市場は10時～20時30分)

建物所有者/東日本旅客鉄道株式会社

運営管理者/株式会社アトレ

商工会議所 カレンダー ビジネスノート 2012

本年も、施策普及カレンダーとビジネスノートをつくりました。是非ご利用下さい。



中小企業へのミニガイド 「倒産の防止のために」

当所ではこの度、中小企業を経営する方々の倒産防止策や経営危機に直面した場合の対応策についての知識の一助になればとガイドブックを作成いたしました。無料配布致しておりますので、倒産の防止と企業の危機回避にお役立てください。

また、「経営安定特別相談室」を設け、直接相談にも応じておりますので、是非ご利用ください。

☎029-822-0391 中小企業相談所まで

～無料配布～





勤労者の皆様を対象に融資 相談会を開催いたします!!

●日 時：12月17日(土)

9時30分～15時30分

●会 場：中央労働金庫土浦支店
土浦市港町1丁目5-13

●電 話：(821) 6010

●対 象 者：中小企業で働く勤労者

(市内に居住する方に限ります。)

●融資の種類：教育、住宅及び生活資金

●実施機関：土浦市中小企業労働者共済会

(市商工観光課内)

中央労働金庫土浦支店

市からの助成制度

土浦市中小企業労働者共済会に加入し、中央労働金庫土浦支店から融資を受けた場合に、利子及び保証料の一部補給が受けられます。

※土浦市中小企業労働者共済会に加入できる方。

・市内に1年以上居住し、労働組合のない中小企業に勤務している方。

・入会金300円が必要となります。

問合せ先

・市商工観光課 TEL 8226・1111 内線76004
 ・中央労働金庫 土浦支店 TEL 821・6010
 神立出張所 TEL 8333・1500

土浦市内の事業者の皆さまへ

処理手数料がかかる事業系不燃ごみを減らしたいとき。

環境保全に取組み、社会に貢献したいとき。



そのような時は、きちんとアルミ缶とスチール缶に分けて、下記の引取り事業所に、事前に電話で確認の上、ご自分で運び込んでください。引取りは無料の上、確実にリサイクルされます！

※5kg以上を目安に搬入してください(少量での搬入はご遠慮ください)。

No.	引取り事業所	引取り場所(事業所所在地)	電話番号(029-)	受入日	受付時間	受付方法
1	夏川商店	小松1-19-27	821-0091	月曜日～土曜日	9:00～16:30	事前に連絡
2	(株)飯田商店	立田町4-15	821-1475	月曜日～土曜日	9:00～16:30	事前に連絡

引取り品目の例及び禁忌品(引取りできない物)の例

品目	引取り品目の例	禁忌品(引取りできないもの)の例
スチール缶 アルミ缶	飲料用、食料用、スプレー缶など	タバコの吸い殻など異物が混入しているもの 穴をあけていないスプレー缶 など

【重要①】 スチール缶とアルミ缶に選別されていない場合や、禁忌品が混じっている物は、引取りをお断りすることがあります。「分ければ資源、混ぜればゴミ」です。

【重要②】 5kg以上を目安に搬入してください(少量での搬入はご遠慮ください)。

【重要③】 引取り事業所内では、危険防止のため、係員の指示にしたがってください。指示にしたがっていただけない場合は、引取りをお断りします。

【重要④】 搬入する前に、事前に電話で連絡してください。

【お問合せ】

スチール缶・アルミ缶の持込み方については、
 上記の各引取り事業所 または 土浦資源事業協同組合 824-5506 へ。
 この取組みについては、土浦市市民生活部環境衛生課リサイクル推進係 826-1111 内線2474へ



創立65周年記念事業 「異業種交流会」開催

去る11月22日(火)ホテルマロウド筑波において、当商工会議所創立65周年記念事業の一環として異業種交流会を開催致しました。
第一部では、テレビでおなじみの田原総一朗さん(ジヤーナリスト)の講演会を行い、ITPの問題から今後の政局等幅広い内容での講演となりました。
また、第二部では、交流懇親会が行われ新たに入会された会員事業所の紹介等を行い会員相互の交流を深めました。



口座振替のお知らせ

1月10日(火)

当商工会議所会費(第4期分)について指定の口座より振替させていただきます。
第一期〜第三期未納の方は併せて振替させていただきます。
既に本年度分の会費を完納されている方、口座振替以外でご登録の方は今回の振替の対象となりません。

【お問合せ】 822-10391 総務課

常議員会

開催日時 平成23年11月25日(金)
午後1時30分〜午後3時
開催場所 土浦商工会議所

- 議事案件(議件)
- 議件第1号 平成24年新年賀詞交歓会について
 - 議件第2号 新入会員の承認について
- 報告・連絡事項
- 1 平成23年 中間監査について
 - 2 プレミアム付商品券に関するアンケート調査結果について
 - 3 原子力損害の補償に関する個別相談会の状況について
 - 4 パソコン会計セミナーについて
 - 5 年末金融特別相談会・経営相談会について
 - 6 BCP策定セミナーについて
 - 7 第15弾まちなか元氣市について
 - 8 青年部より
 - 9 女性会より
 - 10 その他

2011.11.1~11.30 事務局日誌

- 1日 原子力損害の補償に関する個別相談会(〜4日)
- 2日 土浦まち歩き学出題委員会
- 3日 秋の大応援物産フェア(丸ビル)
- 4日 木工組合視察研修
- 5日 正副会頭会議
- 6日 火災予防運動推進協議会
- 7日 青年部正副会長会議
- 8日 創業セミナー
- 9日 雨情の里港まつり
- 10日 市川善章氏の茨城県柔道接骨師会会長就任を祝う会
- 11日 定期健康診断(〜9日)
- 12日 保証協会講演会
- 13日 ウィンターフェスティバル2011
- 14日 主権団体会議
- 15日 青年部全国会長研修会(〜12日)
- 16日 創業セミナー
- 17日 霞ヶ浦検定
- 18日 業務会計監査
- 19日 土浦全国花火競技大会会場設営に係る反省会
- 20日 市建築審査会
- 21日 納税表彰式
- 22日 年末調整説明会
- 23日 女性会役員会
- 24日 マル経審査会
- 25日 マリッジサポーター
- 26日 自治金融審査会
- 27日 東京駅乗り入れ促進大会
- 28日 ウィンターフェスティバル2011
- 29日 点灯式
- 30日 第8回土浦カレーフエスティバル簿記検定
- 31日 礎會35周年記念式典
- 32日 関商連中小企業相談所長会議
- 33日 二重債務問題説明会
- 34日 公設市場運営協議会
- 35日 会員事業所優良従業員表彰式
- 36日 異業種交流会
- 37日 眞延寺例大祭
- 38日 八坂神社秋季例大祭
- 39日 花火フォトコンテスト審査会
- 40日 土浦市都市計画審議会
- 41日 税務署意見交換会
- 42日 常議員会
- 43日 市庁舎建設審議会
- 44日 青年部例会
- 45日 土浦地区雇用対策協議会事業所部会
- 46日 視察研修(〜26日)
- 47日 小野小町文芸賞表彰式
- 48日 天童フェア(〜27日)
- 49日 まち歩き講座
- 50日 福祉住環境コーディネーター検定フェスティバル神立2011
- 51日 JRR東日本副社長来所
- 52日 JRR東日本本社への要望活動
- 53日 交通事故防止キャンペーン
- 54日 戦没者追悼式

漢字しりとパズル

タテ、ヨコ、それぞれに意味のある熟語になるよう、リスト内の漢字を口に入れてください。

読者プレゼント

クイズ当選者に商品をプレゼント。(毎月抽選で2名様)
応募方法：官製ハガキ、またはメールに答え、住所・氏名(事業所)、TEL、会報に対するご意見・ご感想を書いて応募してください。
メールでの応募：info@tooi.jp
締切：会報発行月末(消印有効)
当選者：発表は商品の発送にて代えさせていただきます。

- 【リスト】
- 換気曲行子始
 - 事酒辛水線年

	末	年		玉
金		中	双	
			進	
	仕			香
			交	
蒸				料
	分	転		

答

11月号 漢字しりとパズル解答

小	春	日	和	元
説	曜	大	学	人
紙	細	工	観	光
粘			食	熱
土	木	工	事	費

答 暖

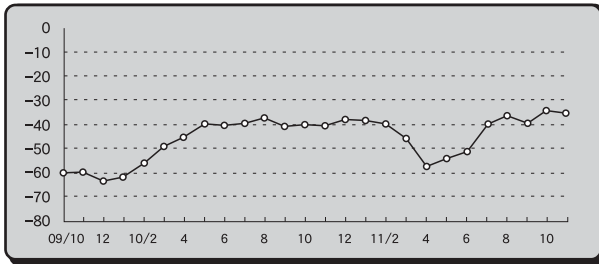
業況DIの推移(全産業・同年同月比)

■業況DI(前年同月比)の推移■

	2011年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	先行き見通し 12~2月
全産業	▲51.4	▲38.4	▲36.5	▲39.6	▲34.3	▲35.5	▲31.5
建設	▲52.7	▲45.8	▲48.4	▲38.2	▲30.7	▲30.1	▲34.7
製造	▲40.3	▲27.7	▲28.1	▲33.5	▲26.2	▲29.2	▲30.2
卸売	▲59.8	▲46.5	▲35.4	▲34.7	▲38.8	▲32.9	▲27.7
小売	▲51.0	▲38.8	▲38.9	▲45.8	▲37.6	▲44.1	▲33.7
サービス	▲59.9	▲41.4	▲35.5	▲42.8	▲39.4	▲38.0	▲30.5

※「先行き見通し」は前月に比べた向こう3ヶ月の先行き見通しDI

■業況DI(全産業・前年同月比)の推移■



※DI値(景況判断指数)について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感に相対的な広がり意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算：(好転) - (悪化) 売上：(増加) - (減少)

11月の業況と先行き見通し

業況DIは、超円高やタイ洪水が影響し、回復の勢いが弱まる

ロボ調査

集計結果(早期景気観測)

11月

11月の全産業合計の業況DIは、▲35.5(前月比▲1.2ポイント)と、2カ月ぶりにマイナス幅が拡大。復旧・復興需要が続く一方で、超円高やタイ洪水などにより、製造業を中心に経営環境が悪化。先月まで続いていた回復の勢いが弱まりつつある。

先行きについては、先行き見通しDIが▲31.5と、今月から+4.0ポイント改善する見通し。年末・年始における消費・宿泊需要の

高まりへの期待感が出ている。第三次補正予算の執行に伴う復興需要の本格化も好材料であるが、建設業では、人手不足による賃金の上昇に伴う、採算悪化への不安もみられる。また、超円高に伴う輸出の減少や取引先による生産販売拠点の海外移転の加速に加え、幅広い業種においてタイ洪水による今後の影響を懸念する声も多い。

平成24年7月1日より

従業員数が1000人以下の事業主の皆様!

改正育児・介護休業法が全面施行

男女ともに、仕事と家庭の両立が出来る働き方の実現を目指し、平成21年、育児・介護休業法が改正されました。平成24年7月1日より、これまで適用が猶予されていた左表※の制度について従業員が1000人以下の事業主にも適用になります。

◆育児・介護休業法の概要◆

育児休業制度	1歳までの子の育児のために(一定の場合は1歳6ヶ月、パパ・ママ育児プラスは1歳2ヶ月まで)仕事を休める制度です
介護休業制度	介護のために対象家族1人につき1要介護状態ごとに1回、通算して93日まで仕事を休める制度です
子の看護休暇	小学校就学前の子どもの病気の看護などのために子が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日仕事を休める制度です
介護休暇(※)	介護などの必要のある日について対象家族が1人の場合は年5日、2人以上の場合は年10日仕事を休める制度です
所定外労働の制限(※)	3歳までの子の育児のために残業が免除される制度です
法定時間外労働の制限	小学校就学前の子の育児・介護のために残業時間に一定の制限(1か月24時間、1年150時間)を設ける制度です
深夜業の制限	小学校就学前の子の育児・介護のために深夜(午後10時~午前5時)の就労を制限する制度です
短時間勤務制度等	3歳までの子の育児のために短時間勤務(1日6時間)ができる制度です(※)
	介護のために短時間などができる制度です

【問い合わせ先】

茨城労働局雇用均等室
〒300-8511 水戸市宮町1-8-31
電話：029(224)62888



会員情報

新入会員

事業所名	代表者名	業種	所在地
(有)エー・エー・モーターズジャパン	アディカリ	中古オートバイク、機械輸出	取手市白山1丁目3-11
Enjoy Kichen 笑顔の市場	松下 利一	飲食業、創作和太利庵料理及び惣菜販売	土浦市中1177-1
(株)富山木材	富山 守	木材卸売	牛久市田宮2-1-5
(有)山崎食品	山崎 義春	食肉処理	稲敷郡阿見町大室681-1
(株)ユーストカーボヤ	久保谷勝彦	自動車販売、修理、損害保険代理	つくば市古瀬1908-4
(有)東進産業	小室 隆男	運送	龍ヶ崎市泉町1587-25
(有)上郷タクシー	小林 英夫	タクシー	つくば市上郷1264-1
(株)福島工務店	福島 正男	一般建設(土木工事・建築・型枠工事一式)	稲敷郡阿見町阿見4327-1
パインテック(株)	岡田 賢	鍼灸、あん摩、指圧、マッサージ、リラクゼーションサロン	つくば市東新井17-3
(株)スカラベハウジング	芹田千恵子	不動産、建設	稲敷郡阿見町若栗3422-30
(有)真福建設	坂入 真	木造住宅建設	つくば市手代木283-1
(株)オリエンタル洋行	星野 俱広	香辛料、食品、果汁飲料の販売	名古屋市中区区亀島2-20-29
(株)アネックス	貝塚 治夫	人材派遣、デイスサービス、LED販売代理	土浦市文京町4-8
ケーキ工房ヌマガキ(有)ヌマガキ	沼崎 秀夫	製菓、広告代理	稲敷郡美浦村受領10-2
トヨーレンタカー(株)	安達 博司	レンタカー、車内クリーニング	土浦市真鍋5丁目16-34
(有)ニューアリアンサ	日野 民利	食肉製造(日本ハム食品関東プラント内)	取手市戸頭2-50-5ガビハイツ101

社会保険 労務士

相談コーナー

Q 当社は女性社員が多いため、気を使わなければならないことも多いのですが、特にセクハラについては管理職層を中心に指導教育を徹底していこうと思っています。

就業規則にはセクハラ防止についての条文を入れてありますが、会社側で注意しておかなければならない点としてはどのようなものがあるでしょうか。

A 職場で女性従業員に対して性的な嫌がらせをすることがセクハラです。男女雇用機会均等法において、職場におけるセクハラ防止対策について、雇用管理上の措置を行うことを義務付けており、事業主に対し管理責任が問われることもあるのです。突然会社に対し損害賠償請求がされるような事態は未然に防ぎたいものです。

セクハラには「対価型」と「環境型」があります。「対価型」とは、例えば、性的な言動等に対し拒否した従業員に対し降格、解雇等を行うことであり、「環境型」としては、屈辱的な発言を行う、性的なうわさを流布する、あるいは、事業場にヌード写真等を広げ人目に付く状態のままにしておく等により、職場環境を著しく不快にさせるような行為があります。

事業主は、このような言動のないよう、すべての従業員に対し厳重な注意を呼びかけることが必要です。就業規則にセクハラがあつてはならない旨を明記し、周知徹底することは大変重要なことです。御社には既に規定があるとのことですが、社内の体制についてはチェックしておきたいものです。

まず、セクハラに対する相談、苦情に対応できる環境を整えているかどうかです。担当窓口を決めておき、苦情処理制度についてもマニュアルに沿って対応できるようにしておく。また、セクハラが起きてしまった場合に適切な対応ができるようになっていられるか大切なことです。相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を取るとともに、相談したことから不利益を被らないような配慮をしなければなりません。これらの措置を行わないと、雇用管理上の配慮義務違反による損害賠償請求につながることもなります。セクハラは、単に加害者が責任を追及されるだけにとどまらないことに注意しましょう。

失敗から学ぶ 企業再生



「獅子身中の虫に要注意」

とかく経営者は狙われやすい。外にあつては詐欺師やペテン師に、組織や身近にあつては「獅子身中の虫」に注意を怠れない。人を見抜く眼力は経営者に欠かせない能力の一つだが、まずは実例を紹介しよう。

Sさんは昭和60年、大学を卒業すると同時に故郷の愛知県名古屋に戻り、父親の経営する塗装会社を手伝い始めた。正社員は13人にすぎないが、下請けの塗装職人を20人ほど抱える中堅どころである。得意先はトヨタとその関連企業で、業績は安定していた。だが、やがてバブルが到来、仕事量が急激に増え、職人をフル回転させても追い付かない状態が続く。むしろ業績はウナギ上りである。

そんなところへ、大学時代の友人Tが訪ねて来た。聞けば、就職先の商社を辞めたという。SさんはTを会社に入れ、営業を担当させた。実は有能である。やがてバブルがはじけ、仕事量が減っていく中で、Tは次々に新規の仕事を取ってきてはSさんを助けた。

そして10余年、父親が亡くなり、Sさんが経営を継いだ。そこで、右腕のTを専務にしようとしたところ、Tは会社を辞めるといふ。いくら説得しても埒(らち)が明かない。が、訳はすぐに分かった。TはSさんの得意先と社員の半数を引き抜き、新しく塗装会社を立ち上げたのである。Sさんが会社を整理したのは、その半年後、平成12年である。

その後、Sさんは悔しくて恥ずかしくて地元には居たたまれず、豊橋市の塗装会社の社長に嫁いでいる姉を頼り、その一塗装職人として再出発した。義兄の経営は実に堅実だった。何よりも信用を重んじ、仕事の質も高い。そこで修業すること7年、かつての債権者から情報もたらされた。Tの会社が倒産して、夜逃げしたという。戻ってはどうかという。Sさんは、ただちに名古屋へ戻り、再び事業を立ち上げた。以来3年、Sさんの経営は順調である。そこに義兄の堅実経営の精神が受け継がれていることは言うまでもない。

(株) クリーン運転総合代行

MEMBER'S

会員紹介

土浦市大岩田1506-2
TEL 029(8)279005
FAX 029(2)79006



女性のお客さまも安心してご利用いただけます

最近では女性のお客さまも増えてきて、女性のお客さまに「女の人て安心する」といってお言葉を頂いたりもします。



受付業務中の専務の邦子夫人

クリーン運転総合代行は昭和62年(1987年)6月10日、今年で25周年を迎える老舗の運転代行会社です。開業から十数年は、なかなか理解されずいろいろな苦労がありました。が、お客さまを始め、警察関係者、支援者からのご指導により、ここまでの実績により、運転手もベテラン揃いで、運転代行に誇りを持って仕事をしています。スタッフばかりです。現役でハンドルの握っている現場第一主義の中山二夫社長、お客さまの窓口として受付を担当している邦子夫人、代行運転歴十年以上の中山、富澤、秋谷、塚本、東峰、小林、それぞれからくる確かな運転がお客さま方からも厚い信頼を受けています。しかも噂によるとこの六人、実は



車内はいつもきれいにしています

社長のポストを狙っているよう? なんです(笑)。もちろんその他の運転手も皆それぞれが親切、丁寧をモットーに頑張っておりますのでお気づきの点がありましたら遠慮なくおっしゃってください。

また、運転車にはお客さまからも確認できるよう料金を表示してあります。尚、当社でもチケット契約(元社以上扱っており法人や個人のお客さまに好評です。詳しくはお電話もしくは利用した時にスタッフにお尋ね下さい。

今年、中山社長が数年前から考え実現したかった運転代行業連絡協議会を代行業各社の協力の元に設立し、初代会長として尽力しております。

飲酒運転撲滅を目指すと共に地域の安全と活性化の為、スタッフ同頑張っておりますので、クリーン運転総合



出発待機中

代行を今後ともよろしくお願いいたします。

MEMBER'S NOW!

掲載事業所募集

あなたの企業、店舗技術の情報を掲載してみませんか? あなたの企業、店舗のPRを「会報」に載せてみませんか?

MEMBER'S NOW!

※掲載資格は、当所会員事業所。掲載情報から取引が生じた場合、取引者間で直接連絡、交渉願います。また、実際の取引においてトラブルが生じた場合、当所は責任を負いかねますのでご了承ください(総務課8222-0399まで)。

ご了承ください。

土浦商工会議所共済・福祉制度の一環としてお届けする
保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

世界トップクラスの
保険・金融グループ、
アクサで実現。

新大型保障プラン

アクサのフィナンシャル・プロテクション

定期保険



+

普通傷害保険



http://www.axa.co.jp

アクサ生命保険株式会社 土浦営業所

〒300-0051 土浦市真鍋1-16-11 延増第3ビル TEL 029-822-3972